

令和 7 年度 群馬県障害者ピアサポート研修 実施要領

1. 目的

自ら障害や疾病の経験を持ち、その経験を活かしながら、他の障害や疾病のある障害者の支援を行うピアサポーター及びピアサポーターの活用方法等を理解した障害福祉サービス事業所等の管理者、サービス管理責任者、相談支援専門員等（以下、「管理者等」という。）の養成を図ることにより、障害福祉サービス等における質の高いピアサポート活動の取組を支援することを目的とする。

2. 実施主体

群馬県

3. 受講対象者

（1）ピアサポーター

群馬県内の障害福祉サービス事業所、相談支援事業所等において、ピアサポーターとして従事している又は従事しようとする障害のある者

* ピアサポーターとして働くことに意欲のある者を対象とします。

* 身体障害、知的障害、精神障害、発達障害、難病、高次脳機能障害等、障害領域は問いません。

（2）管理者等

(1)の者が所属する障害福祉サービス事業所等の管理者、サービス管理責任者等、ピアサポーターと協働し支援を行う者

※原則として、(1)と(2)の方のペアでお申込みください。

個人での申し込みも可能ですが、応募状況により受講できない場合があります。

4. 研修日程・内容及び会場

（1）研修日程

①基礎研修（2日間）

1 日目 11 月 8 日（土） 10 時～15 時 50 分

2 日目 11 月 9 日（日） 10 時～16 時 30 分

②専門研修（2日間）

1 日目 12 月 20 日（土） 10 時～17 時 10 分

2 日目 12 月 21 日（日） 10 時～16 時

※原則として、基礎研修及び専門研修の 4 日間を全て受講していただきます。

（2）研修内容

- ・基礎研修は、ピアサポーターと管理者等がピアサポーターの基礎を学ぶものです。また、専門研修は、ピアサポーターと管理者等が協働して質の高いサービスを提供するための研修です。プログラムは別紙 1 を参照してください。

※専門研修の受講には、基礎研修を修了していることが要件となります。

- ・本研修は、講義・演習が一体となった研修のため、指定された日程・会場に受講者が集まる形式で実施します。演習は、グループワークを中心に行います。グループワークでは、

自分の考え等を他の受講者に伝えること、他の受講者を含めて共有・討議することを予定しています。また、グループワークの結果や演習の感想等を、全体に向けて共有(発表)する機会があります。

※研修受講に当たって配慮すべき事項(車いすの利用、手話通訳等)がございましたら、申込フォームの「研修受講にあたって配慮すべき点」欄にその旨ご記入ください。ピアサポーターへの配慮事項は、必ず本人が確認の上、お申込みください。可能な範囲で環境調整等を行います。

(3) 会場

群馬県庁 29 階会議室 (前橋市大手町 1-1-1)

※4 日間とも同じです。なお、29 階には、高層階用エレベータをご利用ください。

5. 定員

24 名 (ピアサポーター及び管理者等を合わせた人数です。)

※受講申込者が定員を上回った場合は、受講できない場合があります。

6. 費用

無料 (ただし、研修会場までの交通費は事業所または受講者でご負担ください。)

7. 申込期限及び方法

申込期限 令和 7 年 9 月 22 日 (月)

- ・ 申込はインターネットでの手続きとなります。下記のフォームよりお申込みください。

【事業所単位 (2 人 1 組)】 <https://logoform.jp/form/9cfD/1208516>

【個人】 <https://logoform.jp/form/9cfD/1208518>



(事業所用)



(個人用)

- ・ インターネットでの手続きが困難な場合は、以下の問合せ先までご連絡ください。

群馬県 障害政策課精神保健室 精神保健・発達支援係

T E L : 0 2 7 - 8 9 8 - 2 6 4 8

メール : shougai@pref.gunma.lg.jp

(留意事項：個人情報の取り扱いについて)

- ・ 受講申込みの際、同意欄にチェックをお願いします。
- ・ 修了者名簿については、群馬県健康福祉部福祉局障害政策課精神保健室で保管いたします。
- ・ 本研修において知り得た個人情報については、研修の実施に必要な範囲で使用します。
なお、研修中において、受講者間の連携や交流を図り、研修に必要なグループ編成を受講者に周知するために、受講者氏名および所属事業所等を掲載した名簿を作成の上、掲示・配布する場合があります。

8. 受講者の決定

- ・群馬県が受講者を決定し、受講の可否については、受講決定（不決定）通知書にてお知らせします。
- ・通知書の発送は、申込時に記載いただいたメールアドレスあて令和7年10月上旬頃を予定しています（選考や通知準備の都合上、予定より遅れることもあります）。
- ・受講決定は先着順ではありません。申込者が定員を上回った場合は、次の状況等を参考に総合的に判断します。

〈事業所単位でのお申込みの場合〉 ＊加算については、別紙2を参照してください。

- ① 申込み事業所の加算*等の算定予定の状況
- ② 申込み事業所のピアサポーターの雇用状況
- ③ 各福祉圏域の申込状況

〈ピアサポーターの場合〉

- ① 群馬県内の障害福祉サービス事業所、相談支援事業所等において、ピアサポーターとして従事している者
- ② 今後、群馬県内の障害福祉サービス事業所、相談支援事業所等にピアサポーターとして雇用されたいと考えている障害のある者
- ③ ピアサポーターやピアサポート活動に関心がある障害のある者

〈管理者等の場合〉

- ① ピアサポーターを雇用している群馬県内の障害福祉サービス事業所等の管理者・職員等
- ② 今後、ピアサポーターの雇用を検討している群馬県内の障害福祉サービス事業所等の管理者・職員等
- ③ ピアサポーターと協働することやピアサポートに関心がある管理者・職員等

9. 修了証書の交付

- ・研修プログラムを全て受講した上で、各研修でのアンケートを提出された方に、群馬県知事名の修了証書を研修ごとに交付します。
- ・15分以上の遅刻、早退等の場合や、受講態度が著しく不良であると判断した場合は修了としない場合があります。

10. その他

- ・プログラム等に変更になる可能性があります。
- ・当日のプログラム進行状況等によっては、終了時間に変更になる場合があります。
- ・研修当日の午前7時の時点で、災害発生や著しい悪天候等により、研修の実施が困難と判断した場合は、研修を延期します。この場合、当日の午前8時頃を目途に申込時に記載いただいたメールアドレスへ連絡します。

【研修に関する問合せ先】

群馬県 障害政策課精神保健室 精神保健・発達支援係

TEL: 027-898-2648

メール: shougai@pref.gunma.lg.jp